

若年女性支援団体等に対する事業の妨害行為等及び  
東京都若年被害女性等支援事業の自主点検結果について

2023年6月7日  
(一社)若草プロジェクト

平素より若草プロジェクトの活動に多大なるご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

現在、当団体をはじめ、東京都から委託を受けて「若年被害女性等支援事業」（厚生労働省所管）を実施する団体に対し、ネット上の誹謗中傷などが行われ、これらが支援施設の住所の特定や嫌がらせ行為につながるなど事業の運営に支障が生じる状況となっています。

こうした状況を憂慮し、厚生労働省は自治体あて「『若年被害女性等支援事業』への妨害行為等への対応について」を発出し対応を呼びかけるとともに、警察庁へも協力を依頼したところです。

厚生労働省通知：

[https://www.google.com/url?client=internal-element-cse&cx=005876357619168369638:ydrbkuj3fss&q=https://www.mhlw.go.jp/content/001082323.pdf&sa=U&ved=2ahUKEwi2iYbZsN7-AhUVtIYBHWI9A\\_wQFnoECAUQAg&usg=AOvVaw0doYiw7tff1Y4SjmZtk-CT](https://www.google.com/url?client=internal-element-cse&cx=005876357619168369638:ydrbkuj3fss&q=https://www.mhlw.go.jp/content/001082323.pdf&sa=U&ved=2ahUKEwi2iYbZsN7-AhUVtIYBHWI9A_wQFnoECAUQAg&usg=AOvVaw0doYiw7tff1Y4SjmZtk-CT)

当団体でも、所轄の警察署などに見回りの強化をお願いするとともに、支援を受ける若年女性などに不安が広がらないよう、活動をさらに充実していく所存です。なお、誹謗中傷の中には、事業にかかわる公的な資金が不正に、あるいは無駄に使われているといった批判があり、一部団体に対する住民監査請求がなされました。こうしたこともあって、委託元である東京都が当団体を含む受託団体に補助事業化に向けた検討（自主点検）として、事業経費について帳簿等を確認するとともにヒアリングを実施した結果、不正は認められませんでした。また、その後本日までに出された令和3年度及び4年度事業に対する住民監査請求については、当団体に対するものも含め、棄却ないしは却下されています。

自主点検結果：

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/jakunenjosei/moderu.html>

住民監査請求監査結果：

<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/zyuuminkansa/zyuuminkekka/5/index.html>

なお、自主点検の結果は「支払金額に変更は生じない」となりましたが、帳簿記載額から領収書の不備（38,843 円）及び帳簿への転記ミス（4,320 円）合わせて 43,163 円の事務手続きの不備がありました。

当該事業は公金支出による事業であり、当然ながらその経理に過誤があってはなりません。若草プロジェクトとしては、今回のご指摘を重く受け止め、再発防止に向けて、チェック体制や相互牽制体制の強化、理事会によるガバナンスの徹底など事務管理体制の強化に努めてまいります。

今後とも若草プロジェクトの活動に対してご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。